

長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定
に基づく知財広め隊
地域知財経営支援ネットワーク 事業

参加費無料
個人事業主、企業経営者、
企業担当者(知財担当者に限られません)
先着50名

日本弁理士会東海会 知的財産支援フォーラム2024in長野

信州発

人工知能 (AI) と向き合う！ 生成AI活用と知的財産

毎年恒例となりました知的財産支援フォーラムを、当年度はAIをテーマとして開催することとなりました。AIを取っ掛かりとしまして、皆さまの知的財産の活用を視野に入れる契機になれば幸いです。

日時

令和6年7月26日 金 14:00～16:40
(受付開始13:00)

会場

ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」
長野市南石堂町1346 電話026-291-7000

第1部
セミナー

14:10～14:50 「人工知能と拓くミライ」

この講演では、人工知能 (AI) の進化がもたらすミライについてお話します。AI技術が我々の社会をどのように変革していくのか、そしてその変革に備えるための人材育成の方向性について共に考えてみましょう。

講師 香山 瑞恵氏

(国立大学法人 信州大学 工学部長 工学部情報システム工学科 教授)

第2部
セミナー

14:55～15:35 「長野県工業技術総合センターの
AI・IoT支援およびDX推進事業の紹介」

長野県内の企業において、AIとIoT技術を活用して生産性を向上させるための支援策、またAI・IoT技術の導入により、地域産業の発展や技術革新を促進する取り組みはいかなるものかなど、AI・IoT技術の具体的な活用事例や支援プログラムについて説明します。

講師 坂本 潤嗣氏

(長野県工業技術総合センター 環境・情報技術部門 情報システム部 主任研究員)

第3部
セミナー

15:40～16:30 「AIを使ったアイデア出しと
AI特許の取り方」

チャットGPTなどの言語生成AIを使って、発明や商標のアイデア出しする方法を、観光業や農業分野に活用した事例を交えながら、他の業種にも展開できるように分かりやすく説明致します。また、AI特許の取り方や事例について、特許審査基準なども紹介しながら説明します。

講師 高山 嘉成氏

(日本弁理士会東海会 長野県地区会 運営委員)

質疑応答は第3部終了後にまとめて行います。

主催：日本弁理士会東海会 長野県 一般社団法人長野県発明協会

共催 (予定)：関東経済産業局 INPIT長野県知財総合支援窓口

後援 (予定)：公益財団法人 長野県産業振興機構 一般社団法人長野県経営者協会

一般社団法人長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会 長野県中小企業団体中央会

株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 長野信用金庫 上田信用金庫 松本信用金庫

諏訪信用金庫 飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫 長野県信用組合 株式会社長野県商工新聞社

長野県中小企業家同友会

日本弁理士会東海会 知財広め隊事業 知的財産支援フォーラム2024in長野

参加申込み

下記にご記入の上メール、FAX又は郵送にて下記送付先までご返送ください。

申込み期限 令和6年7月19日(金)

FAX026-228-2958

右記 <input type="checkbox"/> 自宅宛 <input type="checkbox"/> 会社宛 に入場券の送付を希望	お申込み代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴参加者名	(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 -				
	会社・団体名	(部署)				
電話番号				FAX		
メールアドレス						

- ※1. 知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。
- ※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は東海会ホームページでお知らせします。
- ※4. 日本弁理士会東海会は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。



- 電車・新幹線でお越しの方
ホテルメトロポリタン長野は、JR「長野駅」直結しています。駅改札を出て、善光寺口出口方向(右方向)へ真っ直ぐ進み、突き当たりを左方向(MIDORI長野内)へお進みください。2Fお土産ゾーンを抜けるとホテルの入口になります。(通行可能時間 5:00~24:30)
- 車でお越しの方
ホテル又は周辺の駐車場をご利用ください。ホテルの駐車場をご利用の場合は、フロントで駐車券をご提示いただければ無料になります。但し、台数に限りがありますので予めご了承ください。

◆長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定とは

長野県が知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図るための各種施策を実施するため、知的財産の専門家集団である日本弁理士会と平成19年11月21日に協定を締結しました。

◆知財広め隊とは

中小企業の知的財産に対するマインドの改革とそれによるコア業務の一層の拡充を目指すことを目的とし、平成29年度より日本弁理士会東海会が実施しております事業カテゴリーです。

◆知財経営支援ネットワークとは

中小企業・スタートアップにとって、技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営(知財経営)への「気づき」と「支援強化」が必要なことから、2023年3月24日に知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために4者で共同宣言を行いました。

申込み・お問合わせ先：一般社団法人 長野県発明協会
〒380-0928 長野県長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター内
TEL：026-228-5559 FAX：026-228-2958 e-mail:hatsumein-hatsumeijp
<http://n-hatsumeijp/>